

第1回 宮崎県機械技術センター指定管理候補者選定委員会 会議概要

1 日 時 平成30年6月11日（月） 午後3時～午後4時10分

2 場 所 県庁8号館4階会議室

3 出席者

- (1) 委 員 長友委員長、金丸委員、黒木委員、西片委員、福島委員
- (2) 事務局 商工観光労働部企業振興課 藤山課長、柏田補佐、早瀬副主幹、濱山主任技師、島田主事

4 議 題

- (1) 議題1 第三期指定期間の業務実績・管理運営評価について
- (2) 議題2 募集要領について
- (3) 議題3 業務仕様書について
- (4) 議題4 募集のスケジュールについて

○配付資料

指定管理候補者選定委員会設置要綱、センター概要（パンフレット）
第三期指定期間の業務実績及び管理運営評価、指定管理者募集要領(案)
業務仕様書、第四期募集スケジュール

5 要 旨

- (1) 議題に入る前に、事務局から指定管理候補者選定委員会設置要綱及びセンター概要について説明を行った。
- (2) 議題1について、事務局から説明を行った。
- (3) 議題2から議題4について、事務局から説明を行い、事務局案のとおり決定された。

(主な意見等)

- (1) 議題2から4について

[委 員] 新しく追加された業務内容「イノベーション創出活動の活性化に関する業務」について、新しい指定管理者が理解できるよう説明等は行うのか。

[事務局] もちろん説明させていただく。既に平成29年度からイノベーション創出に関する業務を機械技術センターに別途委託して実施しているので、その培われた経験は次期指定管理者に引き継いで活かしてもらうことになる。

[委 員] 指定管理料の基準価格が増えているが、その増加分が新規追加のイノベーション創出への業務に充てるという理解でいいか。

[事務局] 指定管理料増額分には、イノベーション創出に係る事業の人件費1名分が含まれる。参考までに、その他、機械設備の保守点検等の委託料の増、消費税が10%に移行することに伴う公課費の増などが主な増加理由である。

[委 員] 機械技術振興協会以外が指定管理者となった場合、職員も総入れ替えとなるの

か。技術者の技量の承継などが懸念される。

[事務局] 総入れ替えか、現在の職員を継続して雇用していただくかは申請者の判断になるが、そういった人員配置を含め、事業を着実に実施するために必要な体制づくりができていないかをしっかり審査する必要があると考える。

[委員] 企業からの技術相談に対応するため、職員には、ある程度のキャリアや技能を持った人材が必要と考えるが、申請者が確保すべきか。

[事務局] 指定管理料の範囲内で最大限の成果を発揮できるよう、必要な人員体制を整備して欲しい。県内企業等の人材不足の現状は当方でも認識しており、県直営でなく、指定管理者だからこそできる人材の獲得を行ってほしいと考えている。

[委員] 指定管理者が利益を出せば、その分で人件費や他の事業の予算を賄えると思うのだが、利益を追求することは可能なのか。

[事務局] 県からお願いする業務内容を執行するために必要と考える予算額を基準額としているので、指定管理業務を着実に実行し、成果を上げていただくのであれば、企業努力により生み出された利益は指定管理者の裁量で活用できる。

[委員] 機械技術センターの役割を果たすためには工業技術センターとの連携は不可欠と考えるが、機械技術振興協会以外の団体が指定管理者となった場合、果たしてこれまでどおりの関係が維持できるのか、これまでの工業技術センターとの連携の在り方に少し影響が出ると思うが、いかがか。

[事務局] 機械技術センターと工業技術センターの連携は不可欠であるため、指定管理者の業務内容に「工業技術センターとの連携業務」がある。その業務を行う提案内容が適切か、実現可能性はあるかなど、しっかり評価する必要がある。

[委員] AIやIoT技術に関する業務は、今後も増えていくと思うが、業務仕様書に明記しなくてもいいのか。

[事務局] 機械金属工業の振興を図ることを大前提としているので、そのために必要な業務は実施していただく必要があり、企業を取り巻く状況、企業のニーズに応じて、AIやIoTに関する業務の必要性があれば、これまでどおり適切に対応できたいと考えている。